

ご意見をお寄せください！(意見公募)

亀山市人権施策基本方針(案)

市では、「一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくる条例」第5条に基づき、人権施策を総合的に推進するため、亀山市人権施策基本方針の策定を進めています。

問合せ先

市民文化部文化振興局
 共生社会推進室 (☎84-5066)

意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する人、市内で事業を行う人

閲覧および意見の提出期間

9月25日(金)～10月26日(月)(必着)

閲覧場所 市民文化部文化振興局共生社会推進室、市情報公開コーナー(市役所本庁舎2階)、関支所窓口、あいあい窓口

※閲覧は、各施設の開庁時間内にできます。また、市ホームページでも閲覧できます。

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

提出に必要な事項

- 件名「亀山市人権施策基本方針(案)に関する意見」
- 住所、氏名(ふりがな)
- 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- 意見

提出方法 提出に必要な事項を記入(様式は自由)の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、市民文化部文化振興局共生社会推進室(〒519-0195 本丸町577 FAX82-9955 ☒ kyoseisyakai@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。

ご意見の取り扱い

- ▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します。なお、個別に直接回答はしません。
- ▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。
- ▷いただいたご意見のうち、公表することにより個人の権利や利益を害する恐れのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水	卓球		バスケットボール ハンドボール
木	バドミントン		バドミントン
金	バスケットボール		卓球、バドミントン
土	ソフトバレー		卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 10月5日(月)～9日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、ニュースポーツ、バドミントン
火	卓球		バドミントン ソフトバレー
水	バドミントン		バスケットボール
木	バスケットボール		バスケットボール バレーボール
金	ソフトバレー		卓球、バドミントン
土	ニュースポーツ		バスケットボール
日	バレーボール		卓球、バドミントン

個人使用デー 10月19日(月)～23日(金)

●関B&G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐ時は保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円(200円)
中学生以下	50円(無料)

※()は関B&G海洋センターのプール